

公募型プロポーザル方式による受託者選定実施公告

紀南病院及び紀南こころの医療センターにおける給食業務の委託にあたり、下記のとおり受託者選定を行う旨、公告する。

令和7年4月10日

公立紀南病院組合
管理者 真砂 充敏

記

1. 委託業務の名称

紀南病院及び紀南こころの医療センター給食業務委託

2. 委託業務の内容

紀南病院及び紀南こころの医療センターの入院患者等に対する給食業務及びこれに付随する業務。

詳細については、別紙「紀南病院給食業務委託仕様書」「紀南こころの医療センター給食業務委託仕様書」による。

3. 参加資格

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

- 1) 令和6・7年度公立紀南病院組合入札参加登録名簿に登録されている事業者であること。(プロポーザル参加表明書受付期間内での登録可)
- 2) 紀南病院及び紀南こころの医療センター両施設の給食業務を受託できること。
- 3) 一般病床300床以上及び精神科病床100床以上の病院において、いずれも平成31年以降に3年以上継続して給食業務を履行した実績を有する者であること。
- 4) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の10に定める基準に適合すること。
- 5) 欠格要件のない者
法人及びその代表者が次の①から④までのいずれにも該当していないこと。
 - ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定

- ③ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者
 - ④ 国税、県税、市町村税を滞納している者
- 6) 受託業務の遂行が困難となった場合の代行保証が確認できる者、または同等の代行保証制度をとれることが確認できる者であること。

4. 公募型プロポーザル方式実施方法

詳細については、別紙「紀南病院及び紀南こころの医療センター給食業務委託募集要項」による。

5. 履行期間

令和7年7月1日～令和10年6月30日までの期間

6. 参加申込

参加表明書を持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

受付期間 令和7年4月14日（月）～4月25日（金）まで
（郵送の場合は、期間内必着とする。）

提出先 和歌山県田辺市新庄町46番地の70 紀南病院 3階 管財課

7. 質問の受付・回答

受付期間 令和7年4月10日（木）～4月18日（金）

受付方法 FAX 又は電子メールによる質問のみとする。

メールアドレス kenomoto@kinan-hp.tanabe.wakayama.jp

回答期限 令和7年4月23日（水）までに回答する。

回答方法 電子メールにて回答する。

8. 企画提案書・見積書等の提出

提出書類一式は持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

受付期間 令和7年4月28日（月）～5月7日（水）まで
（郵送の場合は、期間内必着とする。）

提出先 和歌山県田辺市新庄町46番地の70 紀南病院 3階 管財課

9. 企画提案のプレゼンテーション

令和7年5月12日（月） 詳細は提案者に別途通知とする。

10. 受託者の選定

審査委員会が、見積金額及び企画提案書、プレゼンテーションを評価基準に基づき審査

した結果、最も優れた提案をした者を優先交渉権者とする。

11. 契約条項

公立紀南病院組合契約規則及びその他関係法令・例規等に準じ行う。

以上